

証明に関する手数料一覧 令和8年4月1日(2026年4月1日)

No	種別	米ドル
1	遺産の保護管理	遺産額の2/100
2	遺言の公証	38
3	一般入国査証	20
4	数次入国査証	40
5	通過査証	5
6	再入国の許可の有効期間の延長	20
7	難民旅行証明書の有効期間の延長	17
8	国籍証明	30
9	在留証明	8
10	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	8
11	職業証明	13
12	翻訳証明	30
13	署名又は印章の証明	
	イ. 官公署に係わるもの	30
	ロ. その他のもの	11
14	遺骨証明	17
15	原産地証明	30
16	日本品の外国輸入証明	26
17	船内遺留品目録証明	6
18	航行報告証明	9
19	第8号から前号までに掲げるもの以外の証明	14

	一般入国査証	数次入国査証	通過査証
インドとの相互主義に基づくインド人に対する査証手数料	6ドル	6ドル	1ドル

※ 釣り銭のないようにお願い致します。

在エルサルバドル日本国大使館